

No.	F-33	施設名	恵山クリーンセンター
-----	------	-----	------------

I 施設の基本情報									
所在地	高岱町428番地1			所管部課	環境部埋立処分場				
開設年月日	平成9年4月1日	附属建物	有	地区区分	6 東部地区	避難所	地震・津波		
設置根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律								
設置目的	旧戸井町，旧恵山町，旧楯法華村の3町村で衛生処理組合を設立し，区域内で発生する一般廃棄物の中間処理，最終処分を行うため								
運営主体	直営 ()			指定管理期間					
取得方法	建設(補助・起債)	特記事項	焼却施設およびし尿処理施設についてH17年4月から休止中 リサイクル施設およびし尿積替施設についてH23年4月から休止中						
敷地	土地面積	49,369.00 m ²	地番	428番1のうち外2筆		財産区分	行政財産(公用)		
	借地面積	0.00 m ²	貸主			借地料(千円/年)	千円		
	総面積	49,369.00 m ²	特記事項						
建物	構造		階数			財産区分	行政財産(公用)		
	延床面積	5,018.80 m ²	建築年度	平成8年 (築23年)		耐用年数	法38年		
	耐震対策		特記事項	他に，車庫(連絡用車庫)，車庫(車両系建設機械車庫)，倉庫(びん保管庫)，倉庫(リサイクル施設：ペットボトル等減容機設置)					
II 運営情報(単位：人，千円)					III 施設評価				
項目		平成30年度決算		令和元年度決算		評価			
収入	使用料・手数料	202		220		F 統廃合または複合化 今後の施設のあり方(当初) 廃棄物処理法により市内で生ずる一般廃棄物の処理が市に義務付けられていることから，設置している施設です。 高齢化，人口減から利用件数は今後減少することが予想されることから，運営方法の見直しをするとともに，将来的な施設の統合を検討します。 現在の状況および方向性の変更等 参考：類似施設 南茅部クリーンセンター			
	その他	114		27					
	計(A)	316		247					
支出	人件費	-	-	-	-				
	職員		-		-				
	嘱託		-		-				
	臨時		-		-				
	委託料	10,746		11,540					
	修繕料等	872		872					
	光熱水費等	2,164		1,968					
	指定管理料	-		-					
その他	796		281						
計(B)	14,578		14,661						
収支差(B-A)		14,262		14,414					
利用状況	利用人数	-		-					
	有料	別紙のとおり							
	無料								
	稼働日数	154		115					
1日当りの利用者数	-		-						
特記事項									

【施 設】



【地区区分】

